

資料3

量の見込み及び確保方策の
考え方について
(案)

令和元年8月

豊川市

「教育・保育」の量の見込みについて

<p>1 区 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定（認定こども園及び幼稚園）（2号認定の幼稚園の利用希望を含む） ・ 2号認定（認定こども園及び保育所）
<p>2 量の見込みの考え方</p>	<p>ニーズ調査により算出した結果では1号認定（認定こども園及び幼稚園）（2号認定の幼稚園の利用希望を含む）の幼稚園のニーズ量が近年の実績値を下回っており、実情を踏まえ量の見込みを行いました。</p> <p>2号認定（認定こども園及び保育所）のニーズ量については、ニーズが高まっているものの、見込んだ幼稚園の量の見込みと保育所のニーズ量を合わせると児童数を超過してしまうため、幼稚園のニーズと実情を踏まえ量の見込みを行いました。</p>
<p>3 見込み内容</p>	<p>各年の3歳以上児の推計人口に対して過去5年間の幼稚園及び保育所の平均利用率を乗じて算出。</p>

○過去の利用実績（利用希望者数）（参考）

	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度	平成30年 度	令和元年 度
1号認定	1,371	1,374	1,402	1,371	1,354
2号認定	3,779	3,706	3,697	3,554	3,603
児 童 数	5,303	5,212	5,228	5,092	5,082

●1号認定（認定こども園及び幼稚園）（2号認定の幼稚園の利用希望を含む）及び、2号認定（認定こども園及び保育所）の量の見込み（市全体）

区分	R1 実績値	量の見込み（人）				
		R2	R3	R4	R5	R6
児童数	5,082	4,847	4,743	4,662	4,640	4,645
1号認定	1,354	1,382	1,353	1,329	1,323	1,325
2号認定	3,603	3,427	3,357	3,299	3,283	3,286

●2号認定（認定こども園及び保育所）の量の見込み（区域別）

区域	R1 実績値	量の見込み（人）				
		R2	R3	R4	R5	R6
東部	733	703	667	655	656	659
南部	911	857	825	795	789	789
西部	838	792	798	806	801	791
北部	1,121	1,075	1,067	1,043	1,037	1,047

●確保方策の考え方

3歳以上児に対する教育・保育の提供体制については、量の見込みの算定結果から施設面では充足しており、今後5年間においては現在の提供体制を維持していくことで必要量を確保していく。なお、2号認定は減少する見込みのため、増加傾向の3号認定の確保方策と調整を図っていく必要がある。

<p>1 区 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）：0歳 ・ 3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）：1・2歳
<p>2 量の見込みの考え方</p>	<p>ニーズ調査により算出した結果では、教育・保育事業を利用したいと回答した者のうち育児休業を取得中や実際には利用をしない者も含めて量の見込みを算出しているため、実情を踏まえ量の見込みを行いました。</p>
<p>3 見込み内容</p>	<p>各年の0歳児及び1・2歳児の推計人口に対して、過去5年間の利用希望者数の伸び率を加えた利用見込み率を乗じて算出。</p>

○過去の利用実績（利用希望者数）（参考）

	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度	平成30年 度	令和元年 度
0歳児	103	147	157	122	147
1・2歳児	1,186	1,245	1,295	1,318	1,352

●3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）の量の見込み（市全体）

区分	R1 実績値	量の見込み（人）				
		R2	R3	R4	R5	R6
0歳児	147	168	181	190	199	208
1・2歳児	1,352	1,388	1,432	1,462	1,486	1,513

●3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）の量の見込み（区域別）

区域	区分	R1 実績値	量の見込み（人）				
			R2	R3	R4	R5	R6
東部	0歳	21	24	27	30	32	34
	1・2歳	249	260	270	275	281	288
南部	0歳	51	56	58	59	60	61
	1・2歳	351	356	373	377	381	383
西部	0歳	35	36	39	41	44	46
	1・2歳	329	333	335	345	347	354
北部	0歳	40	52	57	60	63	67
	1・2歳	423	439	454	465	477	488

●確保方策の考え方

3歳未満児に対する教育・保育の提供体制の確保については、平成30年度の実績値と量の見込みとの差に対し、施設面では、園舎建替え時には3歳未満児の受入設備を拡充し、また、既存の保育室を乳児室に改修するなどして3歳未満児の受入を強化していく。

保育士の確保については、処遇・職場環境の改善を図るとともに、ハローワークを活用した一般募集、保育士養成施設との連携などを通じて必要な人材確保に努めていく。

「地域子ども・子育て支援事業」の 量の見込みについて

1	事業名	①時間外保育事業（延長保育事業）
2	事業概要	保護者の勤務時間や通勤時間の都合等により、通常の保育時間では対応できないニーズに対応するため、保育時間の延長を行う。
3	実施状況	指定園方式により、19時30分までの延長保育を実施している園は16園。
4	量の見込みの考え方	<p>ニーズ調査により算出した結果では、「日常的に子どもをみてもらえる親族がいる方」についても含んでおり、実際には利用をしない者も含めて量の見込みを算出しているため、実情を踏まえ量の見込みを行いました。</p> <p>また、国の手引きでは「18時以降」のニーズ量を算出していますが、本市では保育標準時間が18時30分までとするため、「18時31分以降」として見込みを行いました。</p>
5	見込みの内容	過去4年間の中で、各区域の最大値を適用して算出。

○過去の利用実績（参考）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
137	144	129	132

●時間外保育事業（延長保育）の量の見込み（市全体）

H30 実績値	量の見込み（人）				
	R2	R3	R4	R5	R6
132	151	151	151	151	151

※実績値は 18:00～19:30 の延長保育登録者数

●時間外保育事業（延長保育）の量の見込み（区域別）

区域	H30 実績値	量の見込み（人）				
		R2	R3	R4	R5	R6
東部	29	30	30	30	30	30
南部	44	49	49	49	49	49
西部	23	30	30	30	30	30
北部	36	42	42	42	42	42

●確保方策の考え方

現在 19 時 30 分まで延長を実施している保育所が 16 園あり、ニーズ量としては充足している。今後 5 年間においては現在の提供体制を維持していくことで必要量を確保していく。

1 事業名	②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
2 事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童の健全な育成を図るため、授業の終了後に適切な遊びの場と生活の場を提供する。
3 実施状況	市内 26 小学校すべてに設置。（H31.4.1 現在：公設 36、保護者会 7）
4 量の見込みの考え方	ニーズ調査により算出した結果では、日常的に子どもをみてもらえる親族がいる方についても量の見込みの算出に含めているため児童クラブのニーズ量が過大な見込みとなり算出結果に表れているため、実情を踏まえた量の見込みを行いました。
5 見込みの内容	平成 27 年度から令和元年度までの利用希望者数、利用率等の実績をもとに令和 6 年度までの量の見込みを算出。

○過去の利用実績（利用希望者数）（参考）

	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度	平成30年 度	令和元年 度
低学年	1,043	1,142	1,176	1,265	1,254
高学年	183	240	260	247	305

●放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の量の見込み（市全体）

区分	R1 実績値	量の見込み（人）				
		R2	R3	R4	R5	R6
低学年	1,254	1,346	1,344	1,391	1,408	1,422
高学年	305	302	350	335	338	333

●放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の量の見込み（区域別）

区分	区域	R1 実績値	量の見込み（人）				
			R2	R3	R4	R5	R6
低学年	東部	276	326	340	346	342	334
	南部	305	316	292	307	313	317
	西部	284	288	289	292	295	299
	北部	389	416	423	446	458	472
高学年	東部	72	63	71	73	71	76
	南部	111	118	142	131	127	124
	西部	51	66	70	66	72	68
	北部	71	55	67	65	68	65

●確保方策の考え方

令和6年度までに量の見込みに対して、設備・運営基準に見合うよう体制の見直しと拡充を図っていく。

施設については、学校施設をはじめ既存の公有施設の有効活用を図る中で確保を図っていく。放課後児童支援員及び補助員については、国の確保方策の積極的な活用や広報、ハローワークなどにより一般募集を行い必要な人材の確保を図っていく。

夏休みの短期利用ニーズに対しては、校区を跨いで利用可能な拠点施設の利用も考慮にいれながら必要な量の確保を図っていく。

1 事業名	③子育て短期支援事業（ショートステイ）
2 事業概要	保護者が病気等により、子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において短期間（1週間程度）子どもを養育・保護する。
3 実施状況	市の指定する乳児院（1箇所）、児童養護施設（1箇所）及び母子生活支援施設（1箇所）において実施。
4 量の見込みの考え方	ニーズ調査による算出方法では、ニーズがみられないため過去の実績値から量の見込みを行いました。
5 見込み内容	平成27年度から平成30年度の過去4年間の利用実績の平均値から算出する。事業が一時的利用なため児童数の推移には必ずしも影響しないため令和6年度までの5年間を同数とする。

○過去の利用実績（参考）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
110	152	82	50

●子育て短期支援事業（ショートステイ）量の見込み（市全体）

H30 実績値	量の見込み（人日/年）				
	R2	R3	R4	R5	R6
50	98	98	98	98	98

●確保方策の考え方

保護者の疾病等による一時的な養育困難者に対するサービスとして、現在の提供体制を維持、継続していく。

1 事業名	④地域子育て支援拠点事業
2 事業概要	<p>子育て支援センター、つどいの広場、児童館など親子が気軽に来ることができる地域の拠点となる事業・施設において、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する支援を行う。</p>
3 実施状況	<p>子育て支援センター（1箇所）、つどいの広場（1箇所）及び児童館（11箇所）において実施。</p>
4 量の見込みの考え方	<p>ニーズ調査により算出した結果では、地域子育て支援拠点を利用する可能性が低い3号認定の子ども（保育所利用児童）も含んでおり、量の見込みが過大に算出されているため、実情を踏まえ量の見込みを行いました。</p>
5 見込み内容	<p>平成30年度利用実績をもとに、育児休業中の母が拠点施設に訪れることが見込めることから、女性の育児休業取得割合の平成27年度から30年度までの伸び率の平均を乗じて見込み量を算出。</p>

○過去の利用実績（参考）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
52, 552	56, 510	52, 457	50, 609

●地域子育て支援拠点事業の量の見込み（市全体）

区域	H30 実績値	量の見込み（人回／年）				
		R2	R3	R4	R5	R6
市全体	50, 609	50,846	54,406	54,533	54,661	54,789

●地域子育て支援拠点事業の量の見込み（区域別）

区域	H30 実績値	量の見込み（人回／年）				
		R2	R3	R4	R5	R6
東部	4, 906	4,932	5,080	5,126	5,138	5,150
南部	10, 118	10,169	12,509	12,542	12,572	12,601
西部	9, 040	9,102	9,374	9,380	9,402	9,424
北部	26, 545	26,643	27,443	27,485	27,549	27,614

●確保方策の考え方

施設面においては、現在のつどいの広場と各中学校区に設置している児童館で量的充足は可能である。ニーズに応えるために児童館においても乳幼児親子向けの教室やイベントを企画するなど、より集いやすい環境を整備していく。

<p>1 事業名</p>	<p>⑤幼稚園における一時預かり事業 1号認定（認定こども園及び幼稚園） 2号認定（幼稚園の利用希望）</p>
<p>2 事業概要</p>	<p>通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業</p>
<p>3 実施状況</p>	<p>平成31年度より、新たに認定こども園1園で預かり保育を開始しており、幼稚園5園と認定こども園2園の計7園で実施。</p>
<p>4 量の見込みの考え方</p>	<p>算出した結果では幼稚園における在園児を対象とした一時預かりのニーズ量が近年の実績値を下回っており、実情を踏まえ量の見込みを行いました。</p>
<p>5 見込み内容</p>	<p>各年の幼稚園利用見込数に対して、過去4年間における幼稚園在園児（2号認定の幼稚園の利用希望を含む。）の平均利用日数を乗じて算出。</p>

○過去の利用実績（参考）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
31, 203	33, 101	33, 630	31, 491

幼稚園における一時預かり事業、1号認定（認定こども園及び幼稚園）（2号認定の幼稚園の利用希望を含む）

●幼稚園における一時預かり事業の量の見込み（市全体）

区分	H30 実績	量の見込み（人日/年）				
		R2	R3	R4	R5	R6
1号認定	31, 491	27,120	26,544	26,088	25,968	25,992
2号認定		6,048	5,928	5,808	5,784	5,808
合計		33,168	32,472	31,896	31,752	31,800

●確保方策の考え方

量の見込みに対して市内の5幼稚園及び2認定こども園（1号認定）で実施している預かり保育の提供体制で充足できているため、現在の提供体制を維持、継続していく。

1 事業名	⑥保育所その他の場所での一時預かり事業
2 事業概要	保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用
3 実施状況	市内12箇所の保育所及び子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター・就学前児童対象）にて、一時的保育として実施
4 量の見込みの考え方	ニーズ調査による算定では「日常的に子どもをみてもらえる親族がいる方」を含んでおり過大な量の見込みとなっており乖離が大きいため、実情を踏まえて量の見込みを行いました。
5 見込み内容	<p>保育所における一時預かりについては、過去4年間の利用実績に伸び率を加えて算出</p> <p>子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター・就学前児童対象）においては過去4年間の利用実績の平均値より算出</p>

○過去の利用実績（参考）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保 育 所	6,743	6,643	7,160	6,963
子育て援助活動 支 援 事 業	890	1,173	1,177	543
合 計	7,633	7,816	8,337	7,506

●保育所その他の場所での一時預かり事業の量の見込み（市全体）

区 分	H30 実績	量の見込み（人日/年）				
		R2	R3	R4	R5	R6
保 育 所	6,963	7,066	7,174	7,211	7,278	7,390
子育て援助活 動事業	543	950	950	950	950	950
合 計	7,506	8,016	8,124	8,161	8,228	8,340

●確保方策の考え方

保育所における一時預かりについては、必要に応じて、実施園や受入クラス数を拡充し、必要量を確保していく。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業・就学前児童対象）における一時預かり事業においては、現在の体制を維持し、援助会員及び両方会員の確保に努め必要量を確保していく。

1 事業名	⑦病児・病後児保育事業
2 事業概要	病気の回復期にあり、普段通っている保育所などに通うことができない子どもを、保育施設や病院に付設された施設で一時的に預かる。
3 実施状況	市内1箇所の医療機関付設施設で実施。（イルカルーム）平成30年度までは病後児のみを対象としていたが、平成31年度からは病児も対象としている
4 量の見込みの考え方	ニーズ調査による算定では日常的、緊急的な預かりのできる親族がいる方や現実的にはありえない利用日数で回答した方などの、実際に病児・病後児保育を利用する可能性は低いと考えられる方が含まれるため、実情を踏まえ量の見込みの算定を行いました。
5 見込み内容	過去4年間の利用希望者数に、既存の施設が市内の西部方面に所在していることを考慮に加えて算出。

○過去の利用実績（利用希望者数）（参考）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
417	475	441	463

●病児・病後児保育事業の量の見込み（市全体）

H30 実績値	量の見込み（人日/年）				
	R2	R3	R4	R5	R6
463	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

●確保方策の考え方

量の見込みを確保するため、医療機関等との調整を図り令和6年度までに1箇所の開設を目指す。

1 事業名	⑧子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業・就学児童のみ）
2 事業概要	保護者の外出時等の一時預かりなどの子育てに関する援助を、受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）が相互に会員となり、助け合う会員組織で、会員間のコーディネート（紹介など）やサポートなどを通して相互援助活動を支援する。
3 実施状況	豊川市ファミリー・サポート・センターで実施。
5 量の見込みの考え方	ニーズ調査による算出方法では量の見込みがみられないため過去の実績値から量の見込みを行いました。
6 見込み内容	第1期計画期間中の平成27年度から平成30年度の過去4年間の利用実績の平均値から算出する。

○過去の利用実績（参考）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1,256	824	851	1,038

●子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業・就学児童のみ）の量の見込み（市全体）

H30 実績値	量の見込み（人日/年）				
	R2	R3	R4	R5	R6
1,038	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

●確保方策の考え方

現在のセンター体制を維持し、援助会員及び両方会員の確保に努めていく。

＜ニーズ調査によらずに量を見込む事業＞

1 事業名	⑨利用者支援事業
2 事業概要	教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供をおこなうとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等もおこなう。
3 量の見込みの算出方法	ニーズ調査による算定対象外 【市独自の考え】 第1期計画では実施箇所数を量の見込み数値としていたが箇所数としては目標値に達したため利用者数に変更する。また利用者支援事業の基本型、母子保健型及びR2年度より新たに開始する特定型を、過去の利用実績及び保育所途中入所相談件数実績により算定。

○過去の利用実績（参考）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
0	353	621	758

●利用者支援事業の量の見込み

H30 実績値	量の見込み（人日／年）				
	R2	R3	R4	R5	R6
758	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300

●確保方策の考え方
子育て支援センター、保健センター、保育課内に利用者支援事業を担当する職員を配置し、利用者の相談支援を行う。また、関係機関と情報共有し、連携して支援をするネットワーク体制の強化を図る。

1 事業名	⑩乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業
2 事業概要	生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭へ、保健師、看護師等が訪問し相談に応じる。
3 実施状況	保健センターにおいて、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として乳児のいる全ての家庭を対象に実施。
4 量の見込みの算出方法	ニーズ調査による算定対象外 【市独自の考え】 国のガイドラインに基づき、訪問対象者算出時には転出入や死亡などの異動、長期の里帰り出産等により出生数の1割は対象外となる。このため0歳児の推計児童数の9割を目標事業量に設定する。

○過去の利用実績（参考）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1, 668	1, 570	1, 458	1, 357

●乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業の量の見込み（市全体）

H30 実績値	量の見込み（人）				
	R2	R3	R4	R5	R6
1, 357	1,386	1,368	1,333	1,290	1,265

●確保方策の考え方

保健センターの保健師や看護師により「乳児家庭全戸訪問事業」として現在の体制で実施していく。（母子保健法の訪問指導を含む。）

1 事業名	①養育支援訪問事業
2 事業概要	養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談を受け、支援、助言等をおこなうことにより虐待に至ることを防ぐ。
3 実施状況	子育て支援課において、対象家庭を訪問し、必要な相談、指導、支援等を実施。
4 量の見込みの算出方法	ニーズ調査による算定対象外 【市独自の考え】 養育支援の必要な家庭の発生頻度は見込めないため、平成27年度から30年度までの実績値より対象世帯及び訪問延数を見込む。

○過去の利用実績（参考）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
632	729	741	792

●養育支援訪問事業の量の見込み（市全体）

H30 実績値	量の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6
792	740	740	740	740	740

●確保方策の考え方

子育て支援課の保健師等により、保健センター等関係機関と連携しながら現在の体制で対象家庭の支援を実施していく。

1 事業名	⑫妊婦健康診査事業
2 事業概要	妊婦に対し、妊婦健康診査受診票を交付。妊娠期間中14回までの妊婦健康診査を助成する。
3 実施状況	保健センターにおいて、妊娠の届出があった者に妊婦一般健康診査助成券を交付。
4 量の見込みの算出方法	<p>ニーズ調査による算定対象外 【市独自の考え】</p> <p>妊婦健診は妊娠の届出をされた方が対象となりますが、利用期間が8か月あまりにわたるため、その中には出産に至らなかった方や転入、転出をされる方も見え、その割合を見込むことは困難なため、0歳児の推計児童数を対象者数として、対象者に14（受診券交付数）を乗じた数値（延受診者数）を目標事業量とします。</p> <p>量の見込み＝当該年度翌年の0歳児推計児童数×14（助成券）</p>

○過去の利用実績（参考）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
18,051	18,432	19,142	18,054

●妊婦健康診査事業の量の見込み（市全体）

H30 実績値	量の見込み（人）				
	R2	R3	R4	R5	R6
18,054	21,294	20,748	20,076	19,684	19,278

●確保方策の考え方

医療機関や助産所での健診に対し、14回分の受診券を交付し、現在の体制を維持、継続していく。

1 事業名	⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業
2 事業概要	認定世帯へ教育・保育に必要な費用を助成する。
3 実施状況	幼稚園（未移行）副食費の助成の実施や日用品・文房具その他教育等に必要な物品の購入費用を助成する。
4 量の見込みの算出方法	平成30年度の教育・保育施設利用者の保育料階層区分等から算出

○過去の利用実績（参考）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
0	0	0	0

●実費徴収に係る補足給付を行う事業の量の見込み（市全体）

区 分	量の見込み（人）				
	R2	R3	R4	R5	R6
幼稚園副食費	177	177	177	177	177
教材費・行事費等	21	21	21	21	21

●確保方策の考え方

認定世帯について、必要量を確保していく。